

# レクリエーション用品貸出について

## ・利用対象者

町内在住者で組織され、地域住民のふれあい・交流を促進する活動、福祉コミュニティの拡がりをもとにした事業・行事・催しを行うグループ。

(自治会・ふれあいいきいきサロン・老人会・子供会・学校関係など)

※営利活動、政治活動、宗教活動を目的とする場合は貸し出すことができません。

## ・貸出期間

原則として貸出日から7日間以内

## ・利用料

無料

## ・利用申し込みについて

社協に「貸出申請書」がありますので、提出をお願いします。

受付時間：平日 8時30分～17時 ※祝日、年末年始等除く

申し込みの際は、先に電話等で貸し出し状況を確認することをおすすめします。

なお、貸出日が重複した場合は先着順となりますのでご了承ください。

## ・用品等の受取・返却について

上記受付時間と同じです。

用品の運搬は申込者で行ってください。

## ・貸出用品の管理

丁寧に使用し、使用中の破損・損失・紛失・汚損などの場合は、必ず報告してください。故意又は過失により破損・損失・紛失・汚損させた時はその修理に要する費用を負担していただく場合があります。

目的以外の使用、他者への転貸はしないでください。

返却時は、物品のセット内容を確認・点検し清掃の上、ご返却ください。

(必ず付属品の数量等をご確認ください)

## ・貸出中の事故

使用の際は安全に努めるものとし、使用時の事故については、使用者の責任において処理してください。

<お申込み・お問い合わせ>

社会福祉法人 安八町社会福祉協議会

〒503-0115

住所：安八町南今ヶ淵 400番地 安八町中央公民館 2階

電話：0584-47-7704 FAX：0584-64-5775